



くらしのサポーター向け活動情報のご案内

くらしのサポーターの活動の参考になる情報を毎月お届けします。

1 くらしのサポーター消費者被害対処法

多重債務

長引く不況の中で、多重債務に関するトラブルが増え、社会問題化しており、消費者情報センターにも、多くの相談が寄せられています。センターでは自己破産や特定調停等法的手続の情報提供や、弁護士等への早期相談をご案内しています。

また、このような多重債務者を減少させ、県民の多くが安定した生活を送るために、消費者情報センターにおいては、子どものときからの消費者教育の実施や相談窓口での啓発を実施しています。

くらしのサポーターのみなさんにはこのような消費者情報センターで実施していることの情報を、消費者につなぐ役割をお願いしておりますので、広く県民に行き届くようご協力をお願いします。

1 多重債務とは

一般的に、サラ金やクレジットの利用により発生した債務が本人の返済能力を超え、更には債務返済のために借金して債務が重なることを多重債務といいます。

その原因としては遊興費のための借金、クレジットカードの利用による自己返済能力を超えた商品購入などがある一方で、不況や企業倒産・リストラなどの収入減による生活苦からサラ金を利用しているうちに支払困難になったというようなケースもあります。

また、「借金返済のために借金」を重ね、その高金利でさらに負担がつのるとか、「自殺を考えた」「ストレスから病気になった」「自宅を手放した」など多重債務者の深刻な実態が国民生活センターの調査でも明らかになっています。

★多重債務問題の現状と対応に関する調査研究(PDF形式)2006.3

http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20060322_2.pdf

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20060322_2.html

調査研究にある多重債務者の実態

年収が低いほど借入れをした人の比率が高い。「借金返済のための借入れ」は初めの頃は2割だが、返済が困難になった頃は5割を超える。「自殺を考えた」人は35%以上いる。また、女性はストレスから病気になった割合が男性より高い。6割以上の人が貸付可能金額の増額を提案された。必要以上の借入れを勧められた人は4割近い。

2 徳島県消費者情報センターの相談と対応

(1) 相談件数

平成15年度からヤミ金融の相談が急増しました。ヤミ金融に係る相談の件数を年齢別に傾向をみると、20歳代、50歳代、60歳代からの相談が急増していることが特徴的です。また、多重債務に係る相談の件数では、50歳代以上が増加傾向にあります。

年度	フリーローン サラ金の 件数	うちヤミ金融	うち多重債務	全相談件数	備 考
H14	775	159	252	4, 749	
H15	1, 749※	356	252	8, 018	※ヤミ金相談、架空請求急増
H16	725	303	215	12, 125※	※架空請求急増
H17	674	268	245	7, 359	
H18.8	300	96	142	3, 466	

(2) 相談事例と対応

最も多い相談・・・

- ・借入れをしたが、金利が高くて払えなくなったがどうすればいいか
- ・自己破産をするにはどうすればいいかという多重債務の整理に関する相談

他にも・・・

- ・ダイレクトメールや携帯メールの融資案内を見て、業者の信頼性の問い合わせ
- ・融資を申し込んだら保証金を請求されたという詐欺に関する相談

- ・取り立てに関する相談
- ・名義を貸して負債を負った相談
- ・保証人に関する相談等が主にあげられます。

＜＜ 融 資 保 証 金 詐 欺 ＞＞

郵便受けに入っていたチラシの「年利0.2%のおまとめローン」の広告にひかれ、今あるサラ金5社、計250万円の借金をどうにかしたいと思い、電話をかけた。最初は、簡単に借りられるように言われたが、「あなたの信用度を確認するため、保証金15万円を送金してほしい。送金を確認後、融資額といっしょに返金します」と言われた。迷っていると電話があり、融資枠を設けたので、早く手続きするよう言われた。

海部郡 30歳 男性

～ アドバイス ～

ダイレクトメールやチラシで、あたかも低金利で融資をするかの様に思わせて、電話を架けてきた人に、「先に保証金を納めれば融資をする」などと、保証金等の名目で、現金を送金させ、実際には融資を全くせず、最終的には連絡が取れなくなってしまうという融資保証金詐欺の相談が増えています。

正規の貸金業者では、保証金やデータ抹消料等、いかなる名目であっても、融資を前提に現金を振り込ませたり、送金させたりすることは考えられません。

また、広告に書かれているような、「担保・保証人不要」「面倒な手続き一切なし」「低金利で融資」等のうまい話は現実にはありません。

今回の相談者には、そんなうまい話はないので、絶対に関わらないように話しました。

また、業者がチラシに記載している貸金業登録番号「都(1)〇〇〇〇」ですが、センターで確認したところ虚偽の登録番号でした。貸金業を営もうとする者は、内閣総理大臣または都道府県知事に事前登録が必要です。大手の金融機関や公的団体と錯覚するような名称を使っている業者もあります。

チラシや雑誌などの貸金業者の広告の中には、一見まともそうに見えても、鵜呑みにするには危険な情報が数多くあります。送金した後不安になって、返金して欲しいと連絡しても、被害の回復は困難です。

債務整理については、早めに弁護士等の相談機関に御相談下さい。

- ！ヤミ金融には手を出さない
- ！融資前提の現金振り込みはありえない

＜多重債務に関するアドバイスのポイント＞

★多重債務者で債務整理を希望している人には
出資法や利息制限法の情報を提供し、業者に利息制限法に基づく再計算を求め交渉し、自己交渉が難しい場合は、弁護士、居住地の法律相談、司法書士会等に早く相談するよう助言している。

★ヤミ金融については、法定利息についての情報提供と不当な利息の支払い請求に応じないよう助言している。さらに、警察のヤミ金融相談窓口を紹介している。

★自身の債務状況を知りたいときは、情報センター、CIC、銀行協会などの窓口を紹介している。

＜代表的な個人情報機関＞
全国信用情報センター連合会(消費者金融系) 0120-441-481
(株)シー・アイ・シー(クレジット系) 0120-810-414

3 相談窓口

身近に悩んでいる方がおられたら、すぐに、次の機関をご紹介してあげてください。

◇債務整理の相談
徳島弁護士会クレサラ法律相談 電話088-652-5768

◇契約に関する相談
徳島県消費者情報センター消費者110番 電話088-623-0110
南部、西部総合県民局県民生活担当(消費者情報センターにつながるテレビ電話があります。)

◇悪質な取り立て、ヤミ金融に関する相談
徳島県警総合相談センター 電話088-653-9110

周りの方に助言したり、消費者情報センターを紹介したときは、活動手帳に記録してください。

4 県消費者情報センターの対策

自立した消費者の活動支援として、タイムリーな情報提供、消費者教育・啓発の実施、センターと消費者をつなぐくらしのサポーターの活動の支援を実施しています。

(1) 情報提供

◆メールマガジン

県内の最新の消費者被害の情報を提供し未然防止を図ります。
とくしま消費者交流ひろば<http://www16.ocn.ne.jp/~nposhohi/>
メールマガジン登録画面 <http://www16.ocn.ne.jp/~nposhohi/form/image/titel.gif>

◆ホームページ

多重債務関係のコラムの掲載や多重債務に関する情報提供などを掲載しています。
消費者情報センター<http://www1.ourtokushima.net/shohi/>
徳島県金融広報委員会<http://www4.ocn.ne.jp/~toku-fsi/>
国民生活センター<http://www.kokusen.go.jp/>
金融庁<http://www.fsa.go.jp/>

(2) 消費者教育

◆ライフステージに合った消費者教育

子どものうちから健全な金銭感覚や消費行動を身に付けることが必要です。また、社会に出る前にはローンやクレジットの節度ある利用の仕方、高金利についての理解や家計破綻したときの相談窓口などについて知っておく必要があります。

- ・出前講座 教員・生徒、保護者等の消費者教育を進めています。
多重債務者の現状やヤミ金融などの手口、債務整理の仕方、相談窓口等についてお話しします。
- ・教材提供 ビデオ・パネル貸出、おこづかい帳、副教材、パンフレットを提供しています。

◆消費者大学校

消費生活に関する法律、経済等を自主的に学習する意欲のある方に2ヶ月間講座を実施しています。学生募集は締め切りましたが、公開講座は一般参加できます。イベントコーナーをご覧ください。

◆講演会・講座

- ・消費者教育講演会＜実施済み＞
H18.8.28 教員、市町村消費者行政担当者、くらしのサポーター対象
講師弁護士宇都宮健児、テーマ「深刻化する多重債務問題の現状と対策について」
- ・金融教育公開授業＜詳しくは、イベント情報へ＞
10月26日 三好市立白地小学校～参加者募集開始～
11月27日 徳島県立徳島商業高等学校
12月13日 阿波市立市場小学校

※消費者教育・啓発の申込は、
徳島県委託業務徳島県消費者情報センターNPO法人徳島県消費者協会
電話088－625－8285まで